

無停電電源装置（UPS）点検調整
仕様書

令和 7 年度
仙台管区気象台

1 件 名

無停電電源装置（UPS）点検調整

2 目 的

無停電電源装置（UPS）の安定かつ確実な動作を長期にわたり維持するために実施するものである。

3 点検対象機器

無停電電源装置（UPS） 1 式

（1）無停電電源装置 1 式

株式会社三菱電機製 型式 MELUPS2033R 2012 年製

運転方式 商用同期常時インバータ給電

定格出力容量 100kVA

直流 浮動電圧 388V

（内訳）

ア．UPS 盤 1 面

交流入力 三相 3 線 50Hz 200V

交流出力 三相 3 線 50Hz 200V

イ．入出力盤 1 面

交流入力 三相 3 線 50Hz 200V

交流出力 三相 3 線 50Hz 100V

（2）蓄電池 1 式

種類 制御弁式鉛蓄電池（GS ユアサ製） 2012 年製

形式 SNSX-200 容量 200AH/10HR

個数 174 セル

充電電圧 浮動充電時 388V 174／セル

停電保証時間 10 分

4 履行期限

令和 8 年 3 月 6 日（金）

5 作業場所

〒983-0842

仙台市宮城野区五輪 1-3-15 仙台第 3 合同庁舎 2 階 通信電源室

6 監 督

（1）発注者が任命する監督職員により、本作業が本仕様書に適合するよう、受注者に対し監督を行う。

（2）監督職員は、作業の進捗や提出書類の内容に関する補足説明及び補足資料の要求を行うことが出来る。

7 検 査

- (1) 発注者は、契約に基づく給付確認のため、発注者が任命した検査職員により検査を実施する。
- (2) 検査は、給付が本仕様書に適合するか否かにより、合格または不合格の判定を行う。

8 提出書類

以下の書類を提出すること。提出書類のサイズは「日本産業規格(JIS)A列4番」を原則とし、特に指定するもの以外、電子媒体により各1部提出すること。

また、電子媒体の形式はPDF(Portable Document Format)形式または、Microsoft Office 2021以降の形式とする。

なお、提出期限は土曜日、日曜日及び祝日を含まない。

(1) 打合せ議事録

打合せを行った場合は、その内容を記録した議事録を7日以内に監督職員へ提出し、承認を得ること。

(2) 作業計画書

契約締結後、14日以内に実施日時、作業内容、作業手順、作業工程、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を監督職員に提出し、承認を得ること。

なお、作業計画に変更が生じた場合は、速やかに再提出し、監督職員の承認を得ること。

(3) 作業従事者名簿

作業責任者の所属、氏名、連絡先及びその他の作業従事者の氏名を記入した作業従事者名簿を別紙1の様式で作成し、作業実施日の7日前までに監督職員へ提出すること。

また、名簿に変更が生じる場合は、事前に申し出て承認を得ること。

(4) 作業日報

作業内容について進捗状況を示した作業日報を別紙2の様式で作成し、当日の作業終了時に監督職員へ提出すること。

なお、作業日報については、電子媒体での提出は不要とする。

(5) 点検結果報告書

点検結果を記載した報告書を監督職員へ提出すること。

なお、報告様式については、特段定めない。

(6) 作業写真集

点検終了後、作業項目ごとに撮影した作業写真に作業名、作業内容、撮影月日等の説明を付けた写真集を作成し、監督職員へ提出すること。

9 指示事項

- (1) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに監督職員に指示を求め、その指示に従うこと。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「建築保全業務共通仕様書(最新版)」によること。
- (3) 本作業にあたり、電気事業法、電気設備に関する技術基準を定める省令、その他関係法規を遵守すること。

- (4) 本装置は国の防災情報を発している仙台管区気象台の最重要機器が接続されており、接続されている機器が停止するような操作及び作業を絶対に行ってはならない。このため本設備の機器操作範囲及び作業分担を明確にし、緊急時の処置体制を整え、業務に支障がないように作業を実施すること。
- (5) 本作業は、原則として平日 9 時 00 分～17 時 00 分に行うものとし、作業が時間外におよぶ場合は事前に監督職員に申し出て許可を得ること。
- (6) 本作業において、必要とするものは受注者が全て用意すること。
- (7) 本作業において、第三合同庁舎の物件及び仙台管区気象台の設備に損害を与えた場合は、受注者の責任において直ちに修復すること。
- (8) 本作業に係わる光熱水料は、発注者の負担とする。
- (9) 本作業終了後に不用となる旧部品等については、「廃棄物処理法」等の関連法令に基づき、受注者の責任において処理すること。
- (10) 本作業中に部品交換や修理が必要と認められた場合は、直ちに監督職員に報告し、その指示に従うこと。
- (11) 本作業中に装置の異常や異変を覚知した場合は、直ちに監督職員に報告すると共に必要な安全対策や復旧処置を講じること。

10 作業内容

別表 1「無停電電源装置（UPS）点検項目一覧」、別表 2「据置蓄電池点検項目一覧」に示す項目について実施すること。

別表 1

無停電電源装置（UPS）点検項目一覧

	点検項目	点検内容
1	目視点検 (主回路部品)	電解コンデンサ、オイルコンデンサのふくらみ、液もれ、変色の有無
2	目視点検 (制御回路)	ノイズキラー用ダイオード、コンデンサの異常の有無 計器類の零点その他指示不良の有無
3	絶縁抵抗測定	絶縁抵抗測定
4	制御回路点検	制御電源出力の点検 起動シーケンスの点検
5	運転試験 (単機)	起動、停止 5 回以上実施、及びブレーカ類のトリップ機構の確認 シーケンス保護連動試験並びに表示回路の確認試験 停電試験を行う 無負荷で各部ユニットの電圧及び波形チェック 運転中振動を与え異常の有無確認
6	出力切替試験	出力切替試験を行う
7	その他	運転状況調査並びに記録 予備品及び付属品の保管状況の調査 運転中の振動、異臭発生の有無調査

別表 2

据置蓄電池点検項目一覧

	点検項目	点検内容
1	現状点検	浮動充電中の蓄電池総電圧 浮動充電中の単電池電圧または電池ユニット電圧 温度測定
2	目視外観点検	陽陰極板及びセパレーターの損傷有無 接続部のゆるみの有無 金箱、スチールラックの汚損、損傷の有無 液もれ、発錆の有無
3	接続部の増締め	接続部の増締め
4	清掃	清掃

作 業 従 事 者 名 簿

令和 年 月 日

[illegible]

作 業 日 報

令和 年 月 日	曜 日		天 候			
契約件名	無停電電源装置（UPS）点検調整		会 社 名 等			
作業時間	時 分～ 時 分		作業責任者			
作業場所		作業人員	技術者 名	工 数	技術者 人時	進捗率 %
			労務者 名		労務者 人時	
会社名・所属等		氏 名	会社名・所属等		氏 名	
作業内容						
打ち合わせ事項						
材料等の搬入状況						
翌日の予定						

- 注 1 用紙の寸法は日本産業規格A列4 とすること。
- 2 この様式は、適宜変更して差し支えない。その場合、できる限り上記内容を記載すること。
- 3 監督職員は、契約担当官へ報告を行う場合、この日報の写しを持って報告書に代えることができる。